

令和6年玄海町議会定例会3月会議会議録

招 集 年 月 日	令和6年1月5日（金曜日）						
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場						
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	再開・開議	令和6年3月4日午前10時00分	議 長	上 田 利 治 君			
	散 会	令和6年3月4日午前10時59分	議 長	上 田 利 治 君			
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 10名 欠 席 0名	議席 番号	氏 名	出 席 等 的 別	議席 番号	氏 名	出 席 等 的 別	
	1	谷 丸 直 司 君	○	2	松 本 栄 一 君	○	
	3	前 川 和 民 君	○	4	小 山 善 照 君	○	
	5	山 口 寛 敏 君	○	6	宮 崎 吉 輝 君	○	
	7	井 上 正 旦 君	○	8	池 田 道 夫 君	○	
	9	岩 下 孝 嗣 君	○	10	上 田 利 治 君	○	
	会議録署名議員		5 番	山 口 寛 敏 君	4 番	小 山 善 照 君	
	地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	脇 山 伸 太 郎 君		副 町 長	西 立 也 君	
		教 育 長	岩 崎 一 男 君		総 務 課 長	渡 辺 晴 彦 君	
		防災安全課長	日 高 大 助 君		企 画 商 工 課 長	鈴 木 博 之 君	
住民課長兼会計管理者		中 山 昌 直 君		福 祉 ・ 介 護 課 長	中 山 ふ み 君		
こども・ほけん課長		山 口 善 正 君		農 林 水 産 課 長	鶴 田 豊 明 君		
まちづくり課長		山 口 三 成 君		生 活 環 境 課 長	中 村 大 造 君		
教 育 課 長		加 納 晴 美 君					
職務のために議 場に出席した者 の氏名	議会事務局長	熊 本 秀 樹	議会事務局書記	渡 辺 健 太			

令和6年玄海町議会定例会3月会議議事日程（第1号）

令和6年3月4日 午前10時再開（開議）

- 日程1 会議録署名議員の指名について
- 日程2 会議期間の決定について
- 日程3 議長の諸報告
- 日程4 町長の行政報告
- 日程5 報告第1号 専決処分の報告について（玄海町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について）
- 日程6 議案第2号 玄海町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程7 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程8 議案第3号 玄海町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第4号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 議案第5号 玄海町コミュニティセンター設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第6号 玄海町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第7号 玄海町漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第8号 玄海町水産業施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第9号 令和5年度玄海町一般会計補正予算（第9号）
- 議案第10号 令和5年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第11号 令和5年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第12号 令和5年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 議案第13号 令和5年度玄海町水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第14号 令和5年度玄海町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第15号 令和6年度玄海町一般会計予算
- 議案第16号 令和6年度玄海町国民健康保険特別会計予算

議案第17号 令和6年度玄海町介護保険特別会計予算

議案第18号 令和6年度玄海町後期高齢者医療特別会計予算

議案第19号 令和6年度玄海町水道事業会計予算

議案第20号 令和6年度玄海町下水道事業会計予算

日程9 議第1号 玄海町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について

追加日程1 議案第21号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

午前10時 再開（開議）

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年玄海町議会定例会3月会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を職員にさせます。

○議会事務局長（熊本秀樹君）

報告いたします。

本定例会3月会議に、別紙のとおり報告第1号から議案第20号までの報告1件、人事案件2件、条例の一部改正6件、補正予算6件、当初予算6件、以上議案21件が町長から提出されております。

次に、議第1号議案、条例の制定1件が議会運営委員会から提出されております。

次に、本定例会3月会議における一般質問通告者は、谷丸直司議員、前川和民議員、2名であります。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程1 会議録署名議員の指名について

○議長（上田利治君）

日程 1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、5番山口寛敏君、4番小山善照君を指名いたします。

日程 2 会議期間の決定について

○議長（上田利治君）

日程 2. 会議期間の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会 3 月会議の会議期間は本日 3 月 4 日から 15 日までの 12 日間とし、本会議を 4 日、7 日及び 15 日の 3 日間、委員会を 8 日及び 11 日から 14 日までの 5 日間、休会を 5 日、6 日、9 日から 10 日までの 4 日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会 3 月会議の会議期間は本日 3 月 4 日から 15 日までの 12 日間とすることに決定いたしました。

日程 3 議長の諸報告

○議長（上田利治君）

日程 3. 議長の諸報告を行います。

地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定による監査委員からの例月現金出納検査の報告と、昨年 12 月から本年 2 月までの玄海原子力発電所の運転状況等の報告につきましては、お手元に配付しております書類により御了承方お願いいたします。

まず、12 月 23 日に鹿児島・佐賀エールプロジェクトがパレアで開催され、脇山町長と共に出席いたしました。詳細につきましては、後ほど町長から報告があると思いますので、省略いたします。

次に、1 月 5 日、玄海町二十歳のつどいが町民会館文化ホールで挙行され、全議員で出席いたしました。詳細につきましては、後ほど町長から報告があると思いますので、省略いたします。

次に、1 月 19 日、佐賀県町村議会議長会議、政策研究委員会が佐賀市で開催され、出席いたしました。会議ではまず、全国及び佐賀県町村議会議長会表彰候補者の決定について報告がなされました。なお、本町議会からの受賞該当者はありませんでした。次に、第

77回佐賀県町村議会議長会定期総会の提出案件について協議を行い、令和6年度基本方針及び事業計画、予算方針（案）、令和6年度歳入歳出予算（案）、決議（案）について審議を行い、全て原案のとおり総会に提出することに決定いたしました。さらに、能登半島地震被災地への支援として義援金を行うことを協議し、決定いたしました。その後、政策研究委員会が開催され、佐賀県の空き家対策についてと題し、佐賀県県土整備部建築住宅課の山口技術監を講師に迎え、佐賀県内の空き家の状況、空き家のリスクについて説明され、佐賀県が行っている空き家対策の取組について事例を紹介しながら報告を受けました。

次に、1月30日、佐賀県原子力環境安全連絡協議会が玄海町町民会館で開催され、岩下原子力対策特別委員長及び脇山町長と共に出席いたしました。詳細につきましては、後ほど町長から報告があると思いますので、省略いたします。

次に、2月5日、市町行政講演会が佐賀市で開催され、全議員及び脇山町長、西副町長、関係課長と共に出席いたしました。詳細につきましては、後ほど町長から報告があると思いますので、省略いたします。

次に、2月6日、西九州自動車道建設促進期成会の佐賀国道事務所への提案活動を行いました。詳細につきましては、後ほど町長から報告があると思いますので、省略いたします。

次に、2月15日、佐賀県市町村振興協会理事会が佐賀市で開催され、出席いたしました。会議では、令和6年度事業計画（案）、令和6年度収支予算（案）、令和6年度資金調達及び設備投資、貸付事業収支の見込み（案）について審議を行い、全て原案のとおり決定いたしました。

次に、2月16日、佐賀県町村議会議長会の第77回定期総会が佐賀市で開催され、出席いたしました。総会では、全国町村議会議長会表彰の伝達及び佐賀県町村議会議長会の表彰が行われ、来賓として山口佐賀県知事、大場佐賀県県議会議長、田島佐賀県町村会会長からの祝辞を賜りました。その後、議事に入り、会務報告、令和4年度歳入歳出決算の認定、令和6年度基本方針及び事業計画・予算方針（案）並びに歳入歳出予算（案）が審議され、全て原案のとおり決定されたところであります。最後に、我々町村は、食料やエネルギーの供給、水源涵養、国土保全といった国民生活を支える役割を果たすとともに、地域資源を生かした産業を創出し、地域に根づいた伝統を継承しながら個性あふれる多様な地域づくりを進め、豊かな文化を育んできた。しかしながら、多くの町村においては、長期的な人口減少や東京一極集中により過疎化、少子・高齢化が深刻な問題となっており、基幹産業である農林水産

業が担い手不足により衰退するなど、地域活力が減退している。また、頻発する自然災害や原油価格、物価の高騰が国民生活や経済活動に深刻な影響を及ぼしている。加えて、町村は総じて自主財源が乏しい中で、福祉、医療、教育、子育て、防災・減災事業など拡大する役割に迅速、的確に対応していかなければならない。このような状況において、持続可能な地域社会を確立するためには、一般財源総額の確保、充実により、少子化対策及び子ども・子育て政策、デジタル社会・脱炭素社会の推進など、真の地方創生とデジタル田園都市国家構想の実現に向けた取組を強力に進めていく必要があるとする決議案を全会一致で採択し、閉会となりました。

次に、2月18日、令和6年消防出初式が総合運動場で挙行政され、全議員で出席いたしました。詳細につきましては、後ほど町長から報告があると思いますので、省略いたします。

次に、2月27日に佐賀県市町総合事務組合議会定例会が佐賀市で開催され、出席いたしました。定例会では、副管理者の選任について佐賀市の坂井市長、監査委員の選任についてみやき町の岡議長が選任されました。続いて、佐賀県市町総合事務組合職員給与条例及び佐賀県市町総合事務組合会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例など3件の条例改正（案）、令和5年度一般会計補正予算（案）、令和5年度交通災害共済事業特別会計補正予算（案）、令和6年度一般会計予算（案）、令和6年度交通災害共済事業特別会計予算（案）について審議され、全て原案どおり決定されたところであります。

以上をもちまして議長の諸報告を終わります。

日程4 町長の行政報告

○議長（上田利治君）

日程4. 町長の行政報告を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

おはようございます。本日は、議案を提出しましたところ、令和6年玄海町議会定例会3月会議を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、令和5年12月会議以降、今日までの主なものについて行政報告を申し上げます。

まず、令和5年12月23日、鹿児島・佐賀エールプロジェクトが開催され、上田議長と共に出席いたしました。エールプロジェクトは、昨年、鹿児島で国体が、今年、佐賀で国スポが、九州で2年続けて開催されることから、交流を図るために実施されている事業で、鹿児

島県から19名が来町され、佐賀県選手との合同稽古や交流会等を行い、親睦を深めました。

次に、令和6年1月5日、玄海町町民会館において玄海町二十歳のつどいを開催いたしました。本年は、93名の方が二十歳を迎えられました。今回は、上田議長はじめ町議会議員の皆様など御来賓の御臨席を賜り、4年ぶりに通常の形での開催ができましたこと、新成人者の輝かしく栄えある門出をお祝いできましたことを喜ばしく思ったところです。

次に、1月11日、佐賀市において町長例会が開催され、出席いたしました。例会では、4つの各種審議会等委員の推薦について協議をしました。このほか、2月19日開催の佐賀県町村会第77回定期総会、令和6年能登半島地震に係る職員派遣について説明がなされました。

次に、1月17日、佐賀市において第11回佐賀県国民健康保険運営連携会議が開催され、出席いたしました。会議では、県より、県と市町が一体となり、役割分担しつつ、保険者としての事務を共通認識の下で実施する体制を確保し、各市町が実施する事業の広域化や効率化を推進する目的として策定された佐賀県国民健康保険運営方針について、令和6年度からの新たな方針を策定するため、現行の方針からの改定について説明がなされました。県からの説明の後、協議、意見交換を行いました。

次に、1月18日、熊本市において上場地区土地改良事業推進協議会の要望活動を行いました。要望活動では、上場地区における国営土地改良事業の主要施設の早期着工についての要望書を九州農政局長に提出いたしました。要望の内容といたしましては、老朽化している農業水利施設もあり、管水路からの漏水、揚水機場や加圧機場の故障など不具合が頻発化し、安定した農業用水の確保に苦慮している現状を踏まえ、主要施設の早期着工をお願いしたものでございます。今後も引き続き要望活動を行ってまいります。

次に、1月30日、玄海町町民会館において佐賀県原子力環境安全連絡協議会が開催され、上田議長、岩下原子力対策特別委員長と共に出席いたしました。会議では、玄海原子力発電所の運転状況や工事等の状況、発電所周辺における放射線の測定など周辺環境への影響の調査に関する報告がありました。また、1月に大きな地震があった能登半島にある志賀原子力発電所の状況についても説明があり、特に志賀原発の状況につきましては各委員から活発な質疑がありました。私としましては、今回の地震で、天災はいつでもどこでも起こり得ることを改めて認識するとともに、町民の皆様の安全・安心を確保するため、日頃から防災体制や有事の際の対応についてしっかりと取り組んでいかなければと思ったところでもあります。

次に、1月31日、佐賀市において佐賀県後期高齢者医療広域連合理事会が開催され、出席

いたしました。理事会においては、令和6年2月に開催される定例会に提案する会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定など8議案について説明がなされました。また、医療費の推移や医療給付費などの県内の状況、令和6、7年度における保険料について、そのほか、令和5、6年度に係る市町負担金について説明がなされました。

次に、2月2日、札幌市において、唐津玄海地区ブランド確立協議会主催の農畜産物トップセールスに参加いたしました。今回は、中晩柑ミカンハマサキといちごさんのトップセールスを行いました。初めて札幌で行うトップセールスであり、併せて市内の東光スーパーで唐津・玄海フェアを2日間開催し、北海道の方々に高品質な地場産品をPRするとともに、2日間で160万円を売り上げました。今後も、農家の所得向上のための支援を続けてまいります。

次に、2月5日、佐賀市において、佐賀県市・町村会及び佐賀県市・町村議会議長会主催の市町行政講演会が開催され、上田議長をはじめとする町議会議員、副町長及び関係課長と共に出席いたしました。本講演会では、元陸上選手でデポルターレパートナーズ代表を務める為末大氏により、スポーツで社会をよくするをテーマに講演が行われました。日本は教育の一つとしてスポーツをする、しかし海外ではビジネスやコミュニティーとしてスポーツをしているなど、他国との比較をしながらスポーツの目的が相違することや、今後は稼げるスポーツへの転換も必要だとお話しされました。また、本年佐賀県で開催予定の国民スポーツ大会についても触れられ、開催して終わりではなく、その後の町への還元を見据えた取組を考えていくことも重要だとお話しされました。

次に、2月6日、佐賀市において、佐賀県国道事務所への提案活動に上田議長と共に参加いたしました。提案活動では、西九州自動車道建設促進期成会に所属する首長と議会議長が参加し、西九州自動車道の早期完成に向けた提案書を提出いたしました。今回、提案活動を行った西九州自動車道は、福岡市を起点とし、唐津市、平戸市、佐世保市などを経由し、武雄市に至る路線です。激甚化、頻発化する自然災害時における道路網の整備充実、強靱化の必要性がますます高まっている状況でもあり、原子力災害の発生時には避難道路として指定もされており、防災機能の向上に寄与する重要な道路となりますので、早期整備を目指し、本町においても今後引き続き提案活動を行ってまいります。

次に、2月9日、唐津市において唐津救急医療センター運営委員会が開催され、出席いた

しました。本会では、令和6年度唐津救急医療センターの収支予算及び令和6年度病院群輪番制運営委託事業の2議案について審議し、原案のとおり承認されました。

次に、2月14日、佐賀市において佐賀県土地改良事業団体連合会第66回通常総会が開催され、出席いたしました。総会では、令和4年度事業報告及び決算報告並びに財産目録の承認について、令和5年度補正予算理事会専決処分の承認について、定款及び規約の一部改正についてなど8議案を審議し、全て原案のとおり承認されました。

次に、2月18日、玄海町総合運動場において令和6年消防出初式を開催いたしました。昨年までは新型コロナウイルス感染症の影響により縮小した開催となっておりますが、本年は4年ぶりに通常の形で開催ができ、上田議長はじめ町議会議員の皆様や古川康衆議院議員、大串博志衆議院議員、山下雄平参議院議員、唐津市消防本部の方々など関係各方面から多数の御来賓の御臨席を賜り、消防団員のポンプ操法や小隊訓練の披露、消防への功績に対する功労表彰などを執り行いました。今後、災害が複雑化し、激甚化、頻発化していくことが予想される中で、地域の安全・安心のためになお一層尽力していただくよう消防団員を激励いたしました。

次に、2月19日、佐賀市において第77回佐賀県町村会定期総会が開催され、出席いたしました。総会では、まず令和5年会務報告、災害共済事業報告がなされ、次に令和4年度会計決算、令和6年度事業計画案及び会計予算案、県内10町が自主的・自立的に様々な施策を展開するとともに、安全安心な地域社会の実現に向けた決議案など5議案について審議し、全て原案のとおり承認されました。

次に、2月20日、役場において、ブルーヴ株式会社との玄海町高度化通信網を活用した地域活性化に関する包括連携協定の締結式を行いました。ブルーヴ株式会社は、町内にローカル5Gなどを構築する玄海町高度化通信網構築事業の事業実施者であり、現在、構築に向けて各種作業に取り組んでおられるところでございます。締結式では、この高度化通信網を活用した多様な分野で包括的な連携と協力関係を築き、地域の課題に適切に対応し、協働による事業を推進することにより、活力ある地域社会の形成、発展及び町民サービスの向上に寄与することを目的とした協定を締結いたしました。

以上で行政報告を終わります。

日程5 報告第1号 専決処分の報告について（玄海町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について）

○議長（上田利治君）

日程 5. 報告第 1 号 専決処分の報告についてを議題といたします。

報告を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、報告第 1 号 専決処分の報告につきまして御説明いたします。

町長の専決処分に関する条例第 5 号の規定により専決処分をさせていただいておりますので、地方自治法第 180 条第 2 項の規定により、これを報告するものでございます。

専決処分の内容でございますが、玄海町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

専決理由及び改正内容といたしましては、戸籍法の一部改正に伴い、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正が令和 5 年 12 月 6 日に公布され、令和 6 年 3 月 1 日から施行されることに伴い、所要の改正を行っております。改正の内容につきましては、本籍地のみ限定されていた戸籍証明書の交付が本籍地以外の市区町村の窓口においても交付となる広域交付の開始、他の行政機関への手続の際に添付する戸籍証明書に代わり、戸籍及び除籍の電子証明書の提供を可能とするための識別符号の発行等が開始となることに伴う手数料の改正を行っております。

以上で報告を終わります。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

日程 6 議案第 2 号 玄海町固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（上田利治君）

日程 6. 議案第 2 号 玄海町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、議案第 2 号 玄海町固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして提案理由

を御説明いたします。

次の者を玄海町固定資産評価審査委員会の委員に選任したいから、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所は、玄海町大字大藪589番地1でございます。氏名は、吉田憲昭氏でございます。

提案理由といたしましては、吉田憲昭委員の任期が令和6年3月31日に満了するため、後任者の選任が必要であることから提案するものでございます。

以上、簡単でございますが、どうか御審議の上、原案どおりの御同意をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は人事案件ですので、討論を省略して採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、討論を省略して直ちに採決いたします。

議案第2号 玄海町固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程7 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（上田利治君）

日程7. 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につきまして提案理由を御説明いたし

ます。

次の者を人権擁護委員候補者として法務大臣に対し推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

住所は、玄海町大字値賀川内1420番地でございます。氏名は、古舘佐津喜氏でございます。

諮問理由といたしまして、古舘佐津喜委員の任期が令和6年6月30日をもって満了することに伴いまして、後任者として同氏を再度推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。

以上、簡単でございますが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は人事案件ですので、討論を省略して採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、討論を省略して直ちに採決いたします。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については、古舘佐津喜氏を人権擁護委員として適任であると答申することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件については古舘佐津喜氏を人権擁護委員として適任であると答申することに決定いたしました。

日程8 議案第3号 玄海町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第4号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例

の整理に関する条例の制定について

議案第5号 玄海町コミュニティセンター設置条例の一部を改正する
条例の制定について

議案第6号 玄海町介護保険条例の一部を改正する条例の制定につい
て

議案第7号 玄海町漁港管理条例の一部を改正する条例の制定につい
て

議案第8号 玄海町水産業施設の設置及び管理に関する条例の一部を
改正する条例の制定について

議案第9号 令和5年度玄海町一般会計補正予算（第9号）

議案第10号 令和5年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第4
号）

議案第11号 令和5年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第12号 令和5年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第
3号）

議案第13号 令和5年度玄海町水道事業会計補正予算（第2号）

議案第14号 令和5年度玄海町下水道事業会計補正予算（第2号）

議案第15号 令和6年度玄海町一般会計予算

議案第16号 令和6年度玄海町国民健康保険特別会計予算

議案第17号 令和6年度玄海町介護保険特別会計予算

議案第18号 令和6年度玄海町後期高齢者医療特別会計予算

議案第19号 令和6年度玄海町水道事業会計予算

議案第20号 令和6年度玄海町下水道事業会計予算

○議長（上田利治君）

日程8．議案第3号 玄海町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第20号 令和6年度玄海町下水道事業会計予算までの以上18件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、提案しております議案について提案理由を御説明いたします。

条例の改正が6件、令和5年度会計の補正予算が6件、令和6年度会計の当初予算が6件、合わせて18件でございます。議案番号順に申し上げます。

まず、条例の改正でございますが、議案第3号 玄海町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明いたします。

窓口での印鑑登録証明書の交付申請において、印鑑登録証の提示が必須でありましたが、本人に限り、個人番号カードの提示でも印鑑登録証明書の申請が可能となるよう所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第4号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につきまして説明いたします。

地方自治法の一部を改正する法律が令和5年5月8日に公布され、令和6年4月1日から施行されることに伴い、関係例規について所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第5号 玄海町コミュニティーセンター設置条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明いたします。

有浦コミュニティーセンターの一部及び値賀第3コミュニティーセンターにつきまして、コミュニティーセンターから除外し、企業誘致関連施設として活用するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第6号 玄海町介護保険条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明いたします。

介護保険法に基づき、令和6年度から令和8年度までの各年度における第1号被保険者の保険料率を定めるため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第7号 玄海町漁港管理条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明いたします。

漁港漁場整備法が漁港及び漁場の整備等に関する法律に名称が改正されることに伴い、本条例について所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第8号 玄海町水産業施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明いたします。

外津地区における餌料用冷凍冷蔵庫施設の解体に伴いまして、本条例も所要の改正を行うものでございます。

次に、補正予算でございますが、議案第9号 令和5年度玄海町一般会計補正予算（第9号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3億765万4,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を113億9,231万円とするものでございます。

まず、歳入補正予算の主なものでございますが、17款寄附金、1項寄附金、4目ふるさと応援寄附金2億円の減額は、寄附額が昨年度を下回る見込みであることから減額するものでございます。

次に、18款繰入金、2項基金繰入金の各基金における増減額は、事業費の変動に応じ、財源を調整するものでございます。

次に、歳出補正予算の主なものを説明いたしますが、全体を通して、会計年度任用職員の採用等に伴う人件費の調整や事業の執行残額の減額を行うものでございます。

まず、2款総務費、1項総務管理費、6目基金管理費、公共施設整備基金積立金3億4,112万6,000円の増額は、全体の執行残額の補正により財源を調整するものでございます。

同じくふるさと応援寄附金基金積立金1億円の減額及び7目企画費、ふるさと応援寄附金事業5,653万6,000円の減額は、先ほど歳入で説明いたしました寄附金の減額に伴うものでございます。

同じく7目企画費、企業版ふるさと納税活用支援事業補助金1,000万円の増額は、地方創生に資する事業を公募し、交付するもので、財源は全額、企業版ふるさと納税を見込み、歳入に同額を計上しております。

次に、7款商工費、1項商工費、2目商工振興費1億6,282万2,000円の減額の主なものといたしましては、企業誘致対策の高度化通信網構築事業補助金において、申請者の企業努力により補助金交付額が想定を下回ったことから減額するものでございます。

最後になりましたが、第2表の繰越明許費の補正につきましては、総務管理費など7件、計5,809万9,000円でございます。先ほど歳出で説明いたしました企業版ふるさと納税活用支援事業補助金など事業が年度内に完了しないもの、また法改正によるシステム改修であって特定財源と共に繰り越すべきものなどがございます。

次に、議案第10号 令和5年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億2,843万1,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を9億3,392万7,000円とするものでございます。

歳入補正予算の主なものとしましては、5款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等

交付金の普通交付金 1 億2,930万9,000円の減額は、療養給付費等が当初より下回ると見込み、減額するものでございます。

このことから、歳出補正予算では、2 款保険給付費、1 項療養諸費、1 目一般被保険者療養給付費9,392万7,000円の減額、同じく 2 項高額療養費、1 目一般被保険者高額療養費 2,832万5,000円の減額としております。

次に、議案第11号 令和 5 年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ842万7,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を 7 億7,589万9,000円とするものでございます。

歳入補正予算の主なものとしましては、事業費の執行残額に応じた補正のほか、3 款国庫支出金及び 5 款県支出金において過年度分の交付金を合計で3,025万7,000円増額いたします。

歳出補正予算の主なものとしましては、事業費の執行残額を減額するほか、先ほど申し上げました過年度の交付金を将来の給付費の財源とするため、3 款基金積立金、1 項基金積立金、1 目介護給付費準備基金積立金を2,935万7,000円増額し、積み立てるものでございます。

次に、議案第12号 令和 5 年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11万5,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を8,681万8,000円とするものでございます。

補正予算の主なものとしましては、歳入におきまして被保険者の異動に伴う保険料の増額があり、歳出ではこれに応じ、広域連合納付金を増額するものでございます。

次に、議案第13号 令和 5 年度玄海町水道事業会計補正予算（第 2 号）でございますが、収益的収入において 1 億5,548万6,000円を増額し、補正後の総額を 5 億8,056万9,000円とし、支出では 1 億6,829万3,000円を増額し、補正後の総額を 5 億5,978万4,000円とするものでございます。

収入の内訳としましては、水道料金の減額見込みにより一般会計からの繰入金を増額するものでございます。

支出の内容としましては、事業費の執行残額を減額するほか、施設の再編に伴う減損損失などを計上しております。

次に、議案第14号 令和 5 年度玄海町下水道事業会計補正予算（第 2 号）でございます

が、まず収益的収入では1,244万2,000円を増額し、補正後の総額を4億8,130万1,000円とし、支出では2,046万2,000円を増額し、補正後の総額を4億4,618万6,000円とするものでございます。

収入の内訳としましては、固定資産除却費の減額及び資本的支出からの組み替えで支出が増加することなどにより、一般会計からの繰入金を増額するものでございます。

次に、資本的収支において、収入、支出ともに1,918万6,000円を減額し、補正後の収入総額を4,585万1,000円とし、補正後の支出総額を1億5,028万9,000円とするものでございます。

先ほど説明しましたとおり、支出を収益的支出へ組み替えることにより減額し、収入においては一般会計からの繰入金を同様に減額するものでございます。

次に、議案第15号 令和6年度玄海町一般会計予算から議案第20号 令和6年度玄海町下水道事業会計予算までの当初予算6件について提案理由の御説明を申し上げます。

令和6年度当初予算につきましては、第5次総合計画の「人と自然がおりなす 笑顔あふれる玄海町」を目指し、玄海町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる基本目標と施策を着実に実行し、住民に寄り添った町政を進めていくことを基本方針に編成しております。事業を行うに当たっては、行政課題の緊急性、重要性を選別し、柔軟な発想を持ち、限られた資源を関連施策に重点的に投入、着実に執行し、最大限の効果の発現に努めることとしております。

令和6年度一般会計当初予算の総額は99億8,000万円、特別会計当初予算の総額は18億650万円、下水道事業会計当初予算の収益的収入は4億1,619万4,000円、支出は3億8,063万8,000円、資本的収入は6,212万5,000円、支出は1億4,708万円となります。下水道事業会計当初予算の収益的収入は4億9,816万9,000円、支出は4億5,431万2,000円、資本的収入は2億2,032万6,000円、支出は3億2,692万7,000円となります。

一般会計を前年度当初予算と比較しますと7億8,000万円の増、率にして8.5%の増加となっております。主な要因は、水産関係の支援や企業誘致対策の補助金の新設、災害復旧工事などを行うことによるものです。このほかの公共施設の老朽化による大規模改修や物価上昇が歳出予算を増額させている要因でもあり、引き続き柔軟に対応できる一般財源の確保と財源の多様化に取り組んでまいります。

なお、自治体財政の指標となる単年度の経常収支比率は令和6年度当初予算ベースで

66.2%となっており、健全な財務体質を維持しているものと考えております。引き続き、財政の健全性を維持し、将来を見据えた人や地域産業を育てる事業に注力し、町民に寄り添った行政サービスを提供してまいります。

それでは、予算の主な内容について、玄海町まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿って主な事業を説明いたします。

まず、基本目標1、協働と共創による魅力的なまちづくりについて申し上げます。

交通弱者対策として、A I活用型デマンド交通の実証運行を計画しております。また、消防防災対策としましては、消防団員の出勤報酬を新たに支給することとし、体制の充実を図ります。

次に、基本目標2、持続可能な地域産業の振興と雇用の創出について申し上げます。

産業基盤の安定と地域活性化を推進するため、デジタルトランスフォーメーション関連の企業誘致に際し、補助金の交付を予定しております。このほか、農業関係では園芸団地の整備、水産関係では漁協の冷凍庫整備等への支援などを計画しております。

次に、基本目標3、安心して子育てができる環境の整備について申し上げます。

学力向上と豊かな心の教育の推進として、公営学習塾のクラスを増やして充実させるほか、昨年度まで検討、調査してきた内容に基づき、図書館等の複合施設の整備に係る実施設計を行います。

続きまして、基本目標4、人口減少に歯止めをかける定住対策の推進・強化について申し上げます。

昨年に引き続き、浜野浦の棚田の周辺安全確保対策として駐車場拡張準備や展望台の工事を進めます。

ここまで総合戦略につながる施策を説明してまいりましたが、特別会計や事業会計の事業も含め、町民の皆様の笑顔があふれる町となりますよう取り組んでまいります。

以上、今定例会に提出しております各議案について提案の理由を申し上げましたが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（上田利治君）

ここでお諮りいたします。本件につきましては予算特別委員会に付託して審議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、議案第3号 玄海町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第20号 令和6年度玄海町下水道事業会計予算までの以上18件については、予算特別委員会に付託して審議することに決定いたしました。

日程9 議第1号議案 玄海町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について

○議長（上田利治君）

日程9. 議第1号議案 玄海町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定についてを議題といたします。

提出者であります議会運営委員長に提案理由の説明を求めます。議会運営委員長、宮崎吉輝君。

○議会運営委員長（宮崎吉輝君）

玄海町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

令和4年12月、地方自治法が改正され、地方議会の議員に係る請負に関する規制の明確化及び緩和が令和5年3月1日から施行されたことに伴い、本町議会においても議員による請負の状況の透明性を確保し、議会運営の公正及び事務の執行の適正を図るため、議会で新たに本条例を制定するものであります。

なお、この条例は令和6年4月1日から施行し、同日に始まる会計年度における請負から適用するとしております。

どうか御審議の上、原案どおりの御決定をよろしくお願い申し上げます。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議第1号議案 玄海町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定については原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前10時49分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま町長から議案第21号が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程1として議題にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、議案第21号を日程に追加し、追加日程1として議題とすることに決定いたしました。

追加日程1 議案第21号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

○議長（上田利治君）

追加日程1. 議案第21号 和解及び損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、議案第21号 和解及び損害賠償の額を定めることにつきまして提案理由を御説明いたします。

これは、著作権侵害による損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第96条第1項

第12号及び第13号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

1、相手方は、イラストの著作権者である個人でございます。

2、本事案の概要といたしましては、平成29年に、当時の玄海みらい学園長が学園便りみらい8月号を作成する際、インターネット上にあったイラストをフリー素材と誤認して使用し、玄海みらい学園のホームページに掲載していたものが、イラストの著作権者の代理人弁護士から著作権侵害に当たると指摘され、本事案を認識したものであります。

3、本事案による損害賠償額は50万6,000円でございます。

なお、本事案につきましては、著作権者に無断でイラストを使用しているため、本町に瑕疵がございます。損害賠償額は、本著作者のイラスト利用料相当額となっております。

この損害賠償額につきましては、町で加入している全国町村会総合賠償補償保険から全額補填されるものでございます。本議案を可決いただきましたら、相手方と和解及び損害賠償額を確定し、早急にこの賠償額で支払いを行いたいと考えておるところでございます。どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようお願い申し上げます。

加えまして、教育長のほうからのおわびの言葉もありますので、よろしく願いいたします。

○議長（上田利治君）

岩崎教育長。

○教育長（岩崎一男君）

教育委員会教育長としておわびを申し上げます。

このたびは、学園便りの著作権侵害によりまして損害賠償支払いの責任を負うこととなります。今後、教育委員会はもとより、玄海みらい学園含めまして著作権についての認識をしっかりと持つように強化をし、再発防止に努めてまいりたいと思います。今回は大変御迷惑をおかけして申し訳ありませんでした。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

平成29年のみらい学園の学園便りに他人のイラストを無断使用したということですけど、当時の学園長が著作権があることを知ってしたわけじゃないんですよね。そして、50万円の損害賠償だそうですけど、その金額は相手方の言うとおりの金額、交渉か何かされたんでし

ようか。それとも、そういう価値判断が、どのような基準があるんでしょうか。

○議長（上田利治君）

加納教育課長。

○教育課長（加納晴美君）

まず初めに、著作権について、当時の学園長にその認識があったのかということでございますが、当時の学園長にも確認をしましたところ、本人によりますと、あくまでも無料だという認識でみらい学園便りに掲載をしたということでございました。

また、この金額についてどういう判断をしたのかということでございますが、こちらのほうのイラストにつきましては利用規約のほうを著作権者のほうで設けてございましたので、その利用料に規定された金額での賠償額となっておりますのでございます。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

金額についてですけど、私もあのイラストを見た限り、そのように価値があるものと、そりゃ個人の認識で違うんでしょうけど、これに、平成29年だから相当前ですよ。そんな価値があるのかな。使用した当人は当然そういう認識がなかったということはそう思いますけど、この基準が国であるんですか。あのようなイラストに対して、大きさが幾ら、どのくらいで利用して、利用した価値がどれだけあったかという基準が。それに基づいての損害賠償ですか。

○議長（上田利治君）

加納教育課長。

○教育課長（加納晴美君）

国による基準があるのかという御質問でございますが、これにつきましては、それぞれの著作権者によって金額については決められておるものと認識をしてございます。このイラストに関しましては、本人が定めております利用規約のほうで金額が定められてございましたので、その金額での賠償ということでこの金額を提示させていただいているものでございます。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

著作者本人が自由にその金額を決められるということですか。そして、それに基づいて相手の要求どおりにこの50万円を支払うということですね。

○議長（上田利治君）

加納教育課長。

○教育課長（加納晴美君）

岩下議員言われるように、著作権者のほうで利用規約に、今回の場合ですと、平成29年8月から現在に至るまで7年間の使用料ということで、規約のほうに定めた金額を賠償とさせていただきますというふうに思っているものでございます。

○議長（上田利治君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第21号 和解及び損害賠償の額を定めることについては原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立多数と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

午前10時59分 散会